

## 兵庫県立森林大学校 授業時間等

### 1 授業時間

#### (1) 通常の授業時間 (1～4時限)

1時限	9:00～10:30	(2単位時間)
2時限	10:40～12:10	(2単位時間)
3時限	13:10～14:40	(2単位時間)
4時限	14:50～16:20	(2単位時間)

#### (2) 臨時の授業時間及び自主学習の時間

気象災害や講師の都合等により授業が休講となった場合、5時限を設定して補講を実施することがあります。補講の日時は事前に学内に掲示します。なお、補講がない日は、図書室やO A室を自主学習のために利用できます。なお、機械操作実習を伴う現場実習で適用される場合もあります。

5時限	16:30～17:15	(1単位時間)
-----	-------------	---------

#### (3) 特別編成の授業時間 (1～5限)

機械操作実習を伴う現場実習等や、資格取得に必要な受講時間が定められている科目では、5時限編成とする場合があります。

例えば、8時間の受講が必要な場合、休憩時間を短縮したり、終業時間を延長したりして、受講時間を確保する科目があります。

#### ※林業機械学実習等などの現地実習等

1時限	9:00～10:30	(2単位時間)
2時限	10:35～12:05	(2単位時間)
3時限	13:05～14:35	(2単位時間)
4時限	14:40～16:10	(2単位時間)
5時限	16:15～17:45	(2単位時間)

#### ※外部教習機関による技能講習等

1時限	9:00～10:30	(2単位時間)
2時限	10:35～12:05	(2単位時間)
3時限	12:35～14:05	(2単位時間)
4時限	14:10～15:40	(2単位時間)
5時限	15:45～17:45	(2単位時間)

#### (4) 学外実習等に係る移動時間の取り扱い

ア 学外で実習等を行う場合、原則として学校に集合し、実習等を行う場所までバスで移動します。

なお、担当講師が認めた場合は、実習等の現地に直接集合、解散となる場合があります。

イ バスの出発時間は、原則として実習等を行う科目の始業時間（1～2時限の実習であれば9：00）とします。また、学校へは当該科目の終業時間（1～2時限の実習であれば12：10）までに戻るよう授業を編成します。

ただし、道路事情等により学校への到着が遅れる場合はご容赦ください。

ウ 資格取得や体験研修など、開始時間が定められている場合、学校からのバスの出発時刻を早めたり、到着を遅くしたりすることがありますので、担当講師の指示に従ってください。